

資料 1

千倉地区学校再編検討委員会第3回会議 会議録

日時 令和3年10月29日（金）

午後7時から午後7時55分まで

会場 千倉保健センター3階 機能訓練室

【当日関係者】

検討委員 19名出席（欠席者なし）

オブザーバー 3名出席（3名欠席）

傍聴人 0名

報道 1名出席

事務局 13名出席（欠席なし）

1 開会

進行 皆さま、こんばんは。定刻になりました。まだお見えになっていない委員さんもありますが、定刻になりましたので進めさせていただきたいと思います。

本日は、大変お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の会議の進行を務めます教育委員会事務局 教育総務課 学校再編整備室長の石川です。

よろしくお願いいたします。

始めに、お手元に配布してございます、資料の確認をお願いします。

まず、1枚目が本日の会議次第となります。

次に資料1としまして、「千倉地区学校再編検討委員会第2回会議 会議録」が、A4両面印刷で下部中央のページ番号が、29ページまでの、ホチキス留めしてあるもの。

次に資料2としまして、「これまでで決まった事柄の確認について」が、A4両面印刷2枚でホチキス留めしてあるもの。

次に資料3として、「保護者説明会及び地区説明会の日程について（案）」が、A3片面印刷が1枚もの。

次に資料4-1としまして、「千倉地区の中学校再編」が、A4片面印刷1枚のもの。資料4-2として、「南房総市立中学校 生徒数・学級数・教員数 推移見込み（白浜地区・千倉地区）」がA3片面印刷1枚のもの。

最後に、「別紙」として、「「統合」の表現に関する統一認識の提案（令和3.10.29）」が、A4片面印刷1枚となります。

配付資料は以上となりますので、御確認をお願いします。

不足等ありましたら、申し訳ございませんが、手を挙げていただけますか。よろしくお願いいたします。

また、本日も房日新聞の記者の方が取材に見えており、会議の全景を撮影しますので、御了承いただければと思います。

もう一点、御連絡がございます。本会議、終了後に意見交換の場を設けますので、お願いいたします。

それでは、改めまして、千倉地区学校再編検討委員会第3回会議を開会いたします。次第に沿って進めさせていただきます。

2 委員長挨拶

進行 続きまして、次第の2、委員長挨拶。鈴木委員長、お願いいたします。

委員長 皆さん、こんばんは。日中は、台風20号の影響で強い風が吹きました。今夜は、出掛けに外気の温度計を見てみましたら、14度ということで、昼間よりも8度くらい低くなって、お寒い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

また、今朝一番のトピックスとして、房日新聞で千倉中学校の大規模改修の記事が載っておりました。

さて、本日は、住民健診、それから新型コロナウイルスの緊急事態宣言等で、この会議も三ヶ月近く間をおきましたので、いままで2回の会議を進めて参りましたが、その中で、色々な意見交換等について、もう一度おさらいをして、来るべき保護者会あるいは、地区説明会に臨みたいと、そういう風な考えで進めたいと思いますので、慎重審議のほどよろしくをお願いしたいと思います。

なお、司会の方からもお話がございましたが、別紙ということで、私の方から後ほど、フリートークの中で、提案をして皆さん方のご賛同を得たいと考えている項目がございますので、暫時お付き合いのほどを、よろしくお願いしたいと思います。

簡単ですが、あいさつに代えます。よろしくお願いします。

進行 ありがとうございます。

3 教育長挨拶

進行 続きまして、次第の3、教育長よりあいさつを申し上げます。

教育長 こんばんは。お集まりいただきありがとうございます。今日午前中、小松寺の鐘楼の修復、落慶供養にお招きいただきまして行って参りました。

私も改めて知ったわけですが、梵鐘の方が1340年代の作ということで、今から約700年前の梵鐘、鐘だということで千葉県文化財に指定されております。

そして、今日の鐘楼の方ですが、今から130年ほど前に篤志家（とくしか）といひますか、信徒の寄進で建てられたものが、10年前の東日本大震災で傾きが出てきたということで、それを修復したわけですが、古くても使える材は残しまして、非常に立派な形にできあがっております。

改めて、この地区の歴史や小松寺の歴史を感じたわけですが、私事になって恐縮ですが、学校につきましても、私の卒業した丸山中学校ですが、今から60年前ほどに千歳中学校、豊田中学校、丸中学校の3校が統合しまして、新しく丸山

中学校でスタートしております。60年にならないうちに、更に皆さんご存じのように嶺南中学校ということで変わって来ております。

私どもは、今の状況でしか目の当たりにすることはできない訳ですけども、ちょっと振り返ってみると、この60年、あるいは100年の間の学校というものは、すごく大きく変わってきているという、そういう大きな流れの中にあることを、今日、改めて思いをしたところであります。

また、小松寺の方から帰ってきまして、千葉県北部にある市町村の教育長から電話がありまして、1学年20人にならない、10人前後の小学校、中学校をどうするかということで、非常に悩んでいるということで、「小中一貫校にした場合に、1学年10人程度で、どうなのだろうか」という、相談の主旨はそういうものだったのでですけども、私ども南房総市だけでなく、大きな団地を抱えてスタートした学校、あるいは利根川から、千葉県の東部の方の沿岸部ですね、いわゆる過疎となっている地域、それぞれ、私どもと同じように旧町から学校が無くなるというような状況になっていることを、改めて今日、そのような相談を受けて知ったわけですけども、私どもも、この千倉地区学校再編検討委員会につきましては、白浜中学校と千倉中学校の統合ということで、提案をいたしました。

先ほど、委員長のお話にありましたように、このあとの保護者への説明会、あるいは地区の方々への説明会をどのような形にしていったらよいか、ということでご協議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

4 報告等

進行 続きまして、次第の4、報告等に移ります。

「(1) 第2回会議検討結果について」を事務局から報告いたします。

事務局 それでは、次第の4報告等の(1)「第2回会議検討結果について」を説明します。

資料1として、前回の会議録を配付しておりますので、詳細につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

千倉地区学校再編検討委員会第2回会議を令和3年7月30日に行い、この時の出席委員は、19名全員が出席となっています。

議事の「(1) 千倉地区の中学校再編(案)について」検討していただきました。

市の再編(案)として、千倉中学校と白浜中学校の統合について、資料4及び資料5により説明しました。

千倉地区の中学校再編(案)に従い、これから千倉地区と白浜地区の合同の会議を経て、千倉中学校と白浜中学校が統合することについて議論を進めていくことにご承認いただきました。

議事の「(2) 保護者説明会及び地区説明会について」ですが、千倉地区の中学校再編についての保護者説明会及び地区説明会を開催していくことにご承認いただきました。

前回の会議報告は、以上となりますが、委員長と副委員長に会議録を事前にご確認いただき、第2回の会議録及び会議資料を市のホームページに掲載しております。

以上で説明を終わります。

進行 はい、ただいま説明が終わりました。

このあと、ご質問等、ご発言をお願いいたしますが、なお、議事録を作成する都合がございますので、挙手の上、お名前を述べてからご発言をいただきますようご協力をお願いします。

また、ご発言の際には、マイクをご用意いたしますので、活用してください。お願いします。

それでは、質問がある方は、よろしくお願いいたします。

<しばらくの間>

進行 よろしいですか。

<しばらくの間>

進行 ごいませんか。

<質問なし>

進行 29ページあるので、大変とは思いますが、特に無いようですので、先に進めさせていただきたいと思います。

次に「(2) これまでで決まった事柄の確認について」を、これまでの振り返りを含めまして、事務局から説明いたします。

事務局 それでは、次第の4報告等の(2)「これまでで決まった事柄の確認について」を説明します。

資料2をご覧ください。千倉地区学校再編検討委員会第1回会議と第2回会議で、話し合いがなされ、決まったものです。

第1回会議では、委員長・副委員長選出があり、委員長に鈴木利輝委員を選出しました。副委員長には、小沢正順委員を選出しました。

続いて、第1回会議の議事(1)では「学校再編に係る協議・検討事項について」で、Q1の「中学校を統合するメリットの説明を詳しくお願いします。」との質疑に対し、中学校を統合するメリットとして、生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくためには、統合により生徒数を確保することが望ましい。

各学級数が少ないと配置される教員、先生の数も少なくなり、教育活動に制約が生じる可能性があり、統合することにより、教員、先生の配置数を確保でき、より良い教育環境を提供できる。

学校の実際の活動として、生徒数の減少により、部活動の実施が厳しい。統合することにより、充実した部活動等、活動ができる。

遠方の生徒でも、30分程度のスクールバスの通学を予定します。と回答しています。

Q2の「部活動は、中学校を統合することにより増えることはありますか。」との質疑に対し、基本的には、統合中学校の校長が、最終的に判断することになります。

ただ、それほど生徒数が多くなるわけではないので、現在の部活動とそれほど変わらずに維持していくということが、もっとも見込まれます。と回答しています。

Q3の「統合したときに、白浜中学校の生徒全員が千倉中学校に通学するのか、そうではないのか。」との質疑に対し、現在、南房総市、隣接する館山市とも保護者の考えで、市を越えて通学することが、非常に緩やかになっています。

ただそれは、特異な例であり、基本的には、現在の千倉中学校の生徒と白浜中学校の生徒が一緒になる形を考えています。と回答しています。

第1回会議の決議として、議長から委員の皆様へ、「次回以降の検討委員会会議で、千倉中学校と白浜中学校の統合について、協議、検討していくことでよろしいか。」と確認し、委員の皆様から「異議なし」のご意見をいただき決議されました。

また、議事の「(2) 検討委員会第2回会議の日程について」では、次回の会議日程は、7月30日に決定しました。

続いて、第2回会議では、報告において、「白浜地区学校再編検討委員会の検討結果について」で、Q1の「今後の学校再編検討委員会の運営について、合同会議で協議した結果を文言にして、教育委員会へ提言する場合、協議会方式で両方の検討委員会が同じ文言で提言するのか、合同で協定書のような連名の形で提言するのか。」の質疑があり、提言は、両地区の名前、両地区委員長の連名の形で、協定方式で提言をいただいています。

疑義があれば、要綱を改正して、新たに合同の地区学校再編検討委員会を設ける等をします。と回答しています。

続きまして、報告等の「学校統合のメリット・デメリットについて」において、「子どもたちの勉学について、情緒第一義として統合するということは重要だが、市民目線から、学校統合のコストのメリット・デメリットについて、今後の会議の中で、意見を伺うことは可能か」の質疑に対し、ご要望にお応えして参りたいと思います。と回答しています。

議事(1)の「千倉地区の中学校再編(案)について」において、Q3の「現在、中学校統合の検討会議をしているが、統合時には生徒数が200人を超えているが、

その後、6～7年後には、200人を割るようになる、その時は、また他校との統合の可能性はあるのか。」の質疑に対し、人数だけで学校統合を考えることは、難しいと考えます。通学もスクールバスで30分程度を上限と考えています。

また、それ以上通学時間が長くなると、子どもたちの学校生活、朝の問題、放課後の問題等に支障が出てきます。統合には人数だけでなく、学校生活の時間、通学時間等を加味しなければならないと考えます。と回答しています。

Q4の「統合中学校の学校の位置や学校名は、合同検討委員会会議で決めることになっているが、その会議で学校の位置や学校名に反対する保護者が多かった場合はどうなるのか。」の問いに対し、合同検討委員会会議で、結論が出るまで協議をお願いすることになります。嶺南小学校のときも、かなりの回数を議論していただき、最後は、子どもたちの学校生活にとって、どこが良いだろうという視点で合意をいただきました。と回答しています。

Q5の「ここまで、2回の会議に出席したが、統合ありきで話が進み、理由を後から付けているように感じ、デメリットについては、もっと検討しデメリットを解消していく方法を考えるべきではないか。」のご意見に対し、統合ありきの話と捉えられたのなら、申し訳ございません。今後の状況を考えると両校で統合していくことが良いのではないかという基本的な考えです。また統合したことデメリットや統合しない方が良かったとの声は、ほとんど聞いておりません。と回答しています。

Q6の「今回の統合の話は、白浜中学校の生徒数の減少が顕著だから千倉中学校と統合させ、その次は、また考えよう的に思えます。

それならば、外房4地区を統合し現在の嶺南中学校よりもう少し白浜側に統合中学校を設立することに、協議を移す方が良いのではないか。」とのご意見に対し、私も、学校の統合を考える場合、生徒の人数だけでなく、通学時間や通学距離など子どもたちの学校生活の時間を加味しなければならないと考えます。

ただ、千倉地区で2校の統合はしない。もっと広範囲で考えるべきであると結論が出た場合、白浜地区に意見を伺い、同じような、もっと広範囲で考えるべきであると結論に至れば、その時点で、また考えたいと思います。と回答しています。

Q7の「統合中学校ができて、どこに中学校を設置しても、30分程度以内で通学可能とのことだが、もう少し分かり易く表現した方が良いと思うがいかがか。」のご意見に対し、既存の千倉中学校又は、白浜中学校を使用した場合等、具体的な表現に修正します。と回答しています。

Q8の「統合中学校は、既存の千倉中学校、白浜中学校を使うのか、新設になるのか、明示しておいた方がよいと思うがいかがか。」とのご意見に対し、合同会議で、ご提案をさせていただきたいと思います。この場では、子どもたちの環境、学習環境、生活環境を良くするには、どういう規模が良いかに重点を置き議論をお願いします。と回答しています。

Q9の「中学校は、現在議論をしているが、白浜小学校はどうなるのか。その辺の議論も一緒にするべきではないか。」とのご意見に対し、白浜地区のPTA説明会で小学校もという声はありました。しかしながら、今は中学校だけの統合を考えています。

ただ今後、再編検討委員会の協議の中で、両地区で小学校も統合して行こうという結論に至れば、教育委員会は、それを拒否する立場ではないとご説明しました。と回答しています。

Q10の「白浜地区学校再編検討委員会の検討結果を報告したが、統合するとまとまっている話でしょうか。」との質疑に対し、白浜地区としては、千倉中学校と統合しようということであり、千倉地区は千倉地区で検討をお願いします。その上で、白浜中学校と統合しようと結論が出た場合、合同会議を開催します。と回答しています。

Q11の「千倉地区で、白浜中学校と統合はしないという結論が出た場合はどうなるのか。」との質疑に対し、その場合は、もう一度、白浜中学校の統合のありようについて、白浜地区の皆様方にご提案することになります。また白浜地区の方の中には、千倉地区で統合はしないと結論が出た場合のことを心配するご意見もありました。と回答しています。

Q12の「統合中学校の位置、学校名は、千倉地区学校再編検討委員会で白浜中学校と統合すると決まって、合同会議で決まるとのことだが、同時進行はできないのか。」とのご意見に対し、まずは白浜地区との統合という方向性を出していただき、その後の合同会議をお願いします。両地区の子どもたちが一緒になるので、合同会議の場で統合中学校の位置、学校名等を決めていただきたいと思います。と回答しています。

Q13の「合同会議は、こういった人選で会議を開くのですか。」との質疑に対し、千倉地区、白浜地区それぞれの再編検討委員が同じ人数で会議を行います。そのため、現在の2倍の人数の検討委員会となります。そこで、委員長、副委員長ともにお二人生まれることになります。

丸山・和田地区の会議では、委員長に交代で議長を務めていただきました。今の段階では、その想定をしています。

PTAの方々や区長様は、任期があるので、それぞれのお考えとなります。ただ役職を退かれても顧問等の名称で、そのまま継続して会議に出席された方も過去にはいます。と回答しています。

第2回会議の決議・確認として、議長から委員の皆様へ、「千倉地区の中学校再編（案）に従い、これから白浜地区と千倉地区の合同会議を経て、白浜中学校と千倉中学校が統合するというについての議論を進めていくということでご理解をいただけたでしょうか。」と確認し、委員の皆様から「異議なし」のご発言をいただき、議長から「再編（案）のとおり、これから両方の学校の統合に向けて会議を進めていくということで、その再編（案）の（案）を消していただきたいと思います。」と

宣言があり、決定しました。

続いて、議事（２）の「保護者説明会及び地区説明会について」では、Q14の「保護者説明会及び地区説明会は、どのような方法で行う予定ですか。全部を一堂に会しての説明会ですか。それとも地区ごとに分けて、何回かに分けて説明会を行うのですか。」との質疑に対し、保護者説明会の日程や会場については、保護者代表、校長先生にご相談して、広い場所を確保し、回数もPTAの皆様のご要望に沿う形をなるべく取らせていただきたいと思います。と回答しています。

続いて、「その他」では、次回の会議日程は、９月２４日に決定しましたが、新型コロナウイルスの緊急事態宣言延長のため会議日程を延期し、本日に至ります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

進行 はい。ただいま、報告等の説明が終わりました。ご質問等がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

委員 はい。

進行 はい。少々お待ちください、マイクをお持ちします。

委員 よろしく申し上げます。「ここまで決まった事柄の確認について」の２ページのQ5の、「もっとデメリットについて検討する、意見を出し合う」というところの意見が出たのですけども、そこで、私もこの２ヶ月ずっと考えたところで、この統合をした場合、もちろん子どもたちも新しい生活をした場合、新しい友だちだとか、そういったことで学校に馴染めなかったり、いろいろ虐めの問題が出てきたりと、そういったことで子どもたちが、今まで学校に行けていたのが、今度は、中々学校に行けない状況、そういったことも考えられると思うのですね。そういった時に、市として、どういった対応をしていただけるのか。

そういった子を出さないために、どのような対応策をしていくのか、それをお聞きしたいと思います。

進行 教育長、お願いします。

教育長 ご意見をありがとうございます。私どもいくつかの学校の統合を進めて来ました。

富浦、あるいは白浜、全ての学校の統合につきましては、当該の学校の職員が極力、子どもたちの表情をみること、声をかけること、そういったことで、多くの統合の学校については、不登校だった子どもが解消したとか、そのようなプラスの面が出ております。

また、私どもの統合の条件としましては、通学でスクールバスに乗る時間は、３０分程度としておりますので、子どもたちの負担についても、それほど無い状況になっております。

従いまして、現在のところ、いくつかの統合を進めてまいりましたけれども、今、委員の方がおっしゃったような心配は、全く出ておらないと言えます。

進行 どうぞ。

委員 今、教育長の方から、そのようなことは出ていないと、今のところは出ていないということなのですが、今後、そのようなことが出る可能性はあると思うのですが。

現実として、今、不登校で苦しんでいる子どももいます。そういった子どもたちを今現状、市として、どのような対応をして、できるだけ学校に戻させるのですか。

また学校へ、通わせるのですか。そういったことを今、具体的な行動、対応でやっているのか、そういったところをお聞きしたいのですけども。

教育長 今のお話につきましては、学校統合から生じた問題とは、違う問題と捉えております。学校統合に関わらず不登校という存在は、かなりの数おります。

ただ、虐め等については、子ども長期に渡る、あるいは学校に来られないような、そういう虐めは、おかげさまで、南房総市の小学校、中学校ともに出ていない状況にあります。それで不登校につきましては、色々な原因があり、色々な要因があります。

子どもが今、とっておりますことは、教育相談センターというものを充実しております、教育委員会の中において、担当の相談員がきめ細かく学校と連携をして、対応に当たっております。

また教育委員会の中に、スマイル学級というものをつくりまして、不登校の子どもたちがいつでも来て、運動したり勉強したり、そのようなこともおこなっております。

相談員が学校に来られない子どもたちのところに、学校に出向いて対応する、あるいは公民館、コミュニティセンターで、子どもたちと一定の時間を過ごす、そのような対応をとっております。

また千倉中学校では、今年で3年目になるかと思いますが、相談員ということで、不登校の子どもで保健室等だったら行ける、あるいは教室に行けない子どもたちについては、特別に部屋を用意して、そういう子どもたちと勉強であるとか、あるいは相談であるとか、そのようなことに当たるようにしております。

これは、千倉中学校だけではなくて、富山学園ですね、富山小中学校、富浦中学校にも、他市には無い相談員を常時、月曜日から金曜日まで配置しております。それで、そのような子どもたち、あるいは家庭の相談に当たっております。

今日も館山市との協議の中で出てきたわけですが、「南房総市は、そういう面では非常に進んでいるので、館山市と今同時進行で、そのようなことを一緒に進めて行く状況にはない」というようなお話が出てくるほど、南房総市については、十分とは言えませんが、そういった子どもたちに対応するような手立てを取っております。

具体的には、千倉小学校、千倉中学校の校長先生が検討委員として出席されておりますので、不登校の子どもたちへの対応について、どんな風に行っているかは、補足してお話していただくと大変ありがたいと思っております。

進行 校長先生、どうでしょうか。

それぞれの現状をお話いただけたらと思います。

千倉小校長 よろしく申し上げます。不登校ですけれども、定義が1年間に30日以上欠席、理由は、病気、経済的理由ではない。これを不登校の定義と認識していますが、現在、本校は、それに該当する児童は2人います。

そのうち1人は、教育長のお話したとおり、南房総市の教育相談センター、スマイル、その他関係機関と連携をしています。

もう1人は、今月に入ってから、そのような姿が見られたのですが、今日も登校している姿が見られました。

ですから現時点では、8時前に登校して4時前に帰るということは、できていないのですが、保護者の方と連絡を密に取りながら、復帰に向けて、個別に指導している状況です。以上です。

千倉中校長 こんにちは。本校の不登校問題ですけれども、週に1時間、生徒指導委員会というものを、併せて長欠対策委員会という形で、金曜日の4講時に位置付けておりまして、まず早期の発見、そして早期の手立てを自余に努力をしております。

ただ本当にいろいろな問題がございますので、早急に解決するよりも、その子どもに寄り添った形で解決の方法を探っていくという風な形で無理やり学校に引っ張って来るとか、登校刺激を強く与えるというわけではなく、その子に寄り添うようなスタンスで活動しています。

また更に、外部機関との連携ということで、今ありました教育相談センターもそうなのですが、医療機関とも連携しておりますし、特に教育相談センターから派遣していただいている方に関しては、本当に子どもたちを良く見ていただいて、気になる子がいれば教員とコミュニケーションを取ってもらうというような対策も取っております。

またこの11月に、いじめ問題もそうなのですが、心の悩みを解決するという教育相談活動にも力を入れています。年に3回ほど、子どもたちが担任の先生であるとか、部活の顧問の先生であるとか、相談し易い先生に悩みごとを相談するということで、それもやっぱり子どもたちの困った悩みを事前に解決しようとするようになります。

また更に続けますと、すみません、順不同といいますが、思いつくままにしゃべってしまいますが、本校はスクールカウンセラーが、週に1度来ています。

毎週金曜日なのですが、これも担任から声をかけて、スクールカウンセラーに話に行くようにするように勧めたり、もしくは、子どもが不登校で悩んでいる保護者の方に来ていただいて、少しでも援助ができれば良いなと考えてやっているところもあります。

あと今、教育長からもお話があったのですが、特別に一部屋、別に支援員を充てがっておりまして、ラーニングルームと本校では呼んでいるのですが、1階の生徒から見えないようにと言ったら変ですが、そういうところに通常の時間帯

とは違う形で登校して、そこで学習して、また通常の時間帯とは違う形で帰ることができるような部屋も用意しています。

今そこに、ずっと通っているというような生徒は特にいないのですけども、今後そういう風に、ちょっと学校に来づらくなった、教室には中々行きづらい場合であっても、まずそういう部屋から学校へ復帰を考えるというような手立てもあります。

今思いつくままに話したのですけども、先ほども言ったのですけども、担任が一人で抱え込むというよりも、生徒指導委員会でありますとか、そういう組織の力を利用して、そういう問題に当たるようにしております。以上です。

進行 教育長どうぞ。

教育長 今、小中学校の校長先生の方から、大変具体的なお話をいただいたのですけども、市全体としましては、結構1か月くらい前に新聞に載りましたが、全国で不登校の子どもたちが非常に増えているというようなことが、新聞に載ったことかと思えますけども、南房総市でいいますと、中学校での不登校は減少しております。

従来は、中学校に入ると不登校が生じてきて、増えいくということが多かったのですが、南房総市では中学校の方で、いろいろな頑張りがありまして、担当の方から申し上げますと、「小学校の方からきめ細かく対応しておりますので、中学校の段階になると不登校が解消していく」というような見方ができる、というようなことを考えております。

それで、今私どもが問題としておりますことは、不登校が低年齢化している、従来は中学校になると不登校が多くなってきたのですが、今は小学校の低学年から学校に行かない、というような選択をする子どもたちが増えてきている。

これにつきましては、子どもだけの問題ではないということで、先ほどから出ております、教育相談センターの職員の方も、子どもと話をするだけではなく、親御さんと話をする機会を多くしております。

数年前までは、「不登校を0（ゼロ）にする」というような意気込みがあったわけですが、現在、私どもとすると「不登校は0（ゼロ）にはならない」、色々な要因から学校に行かない子どもたちが出てくるのが現実であると。そうしますと、私どもとすると、そういう子どもたちにどのように対応していったら良いか、それが大きな課題と思っております。

それで冒頭の話になりますけども、学校統合といじめとか不登校という問題は、直接結び付くものではないということは、ご理解いただければと思います。以上です。

進行 委員どうぞ。

委員 はい。今、教育長が学校統合と不登校は、直接結び付くものではないということなのですけども、やっぱり「新しい学校の環境に馴染めない」だとか、そういう子どもも必ず出てくると私は思っています。

そういった子どもを不登校にさせない。そのために、このような検討委員会でいろ

いろな意見が出るべきであるとは私は思っています。そういった中で、意見をどんどん深いものにして、「子どもたちのためにどうするべきか」ということを真剣に話し合うべきだと、私は思っています。以上です。

進行 ありがとうございます。
 他にございますか。

<しばらくの間>

進行 よろしいですか。

進行 今ですね、都合により遅れていました委員の方が到着されました。今ですね、4の報告の（2）まで終わりましたので。

委員 はい、ありがとうございます。

進行 他に何かありますか。
 よろしいですか。

進行 では、無いようですので、次に進めさせていただきたいと思います。
 次第の5、議事でございますが、ここで、ご報告がございます。

 本日の出席委員でございますが、19名全ての委員が出席しております。南房総市学校再編検討委員会設置要綱第7条第2項により、会議は成立しております。

 なお本検討員会は、設置要綱第7条第4項により公開となっておりますので、傍聴の申し出がありましたら、会場の傍聴席に入ってくださいことになりますが、本日は、傍聴人はおりませんので、傍聴席に入ってくださいことはありません。以上で報告を終わります。

5 議事

進行 それでは、次第の5、議事に移ります。

 同設置要綱第7条第1項の規定により、鈴木委員長に議長をお願いいたします。

議長 はい、それでは、規定によりまして、暫時、議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

 議事に入ります。

 議事の「保護者説明会及び地区説明会について」を議題とします。

 事務局からの説明をお願いします。

事務局 それでは、次第の5議事の「保護者説明会及び地区説明会について」を説明します。
 資料3を、ご覧ください。

 「保護者説明会及び地区説明会の日程について（案）」となります。

表の左側の縦の列が、行動予定概要となります。上から順に、保護者説明会、第4回会議、地区説明会、第5回会議となります。

表の左側から右側に向かって日付が進みます。

表の一番左側が、本日、10月29日で、「千倉地区学校再編検討委員会第3回会議」です。

続いて、保護者説明会ですが、11月下旬から12月中旬までの期間に、全4回の保護者説明会を（案）として作成させていただきました。

保護者説明会の開催地区と会場は、七浦地区、忽戸地区、朝夷地区、健田地区での開催を（案）として作成しました。会場は、それぞれの旧小学校の体育館と千倉小学校の体育館を（案）としました。

次に、第4回会議では、保護者説明会で出た意見、考え等を検討委員会で確認、検討していただき、検討委員会の共通認識としていただきたいと思います。

地区説明会は、2月中に全4回の地区説明会を（案）として作成させていただきました。地区説明会の開催地区と会場は、七浦地区、忽戸地区、朝夷地区、健田地区での開催を（案）として作成しました。会場は、それぞれの旧小学校の体育館と千倉小学校の体育館を（案）としました。

事前に、千倉地区行政連絡協議会（千倉地区区長会）へのご説明をさせていただき、開催日時、会場、開催方法等を協議させていただきたいと思います。

第5回会議を（案）として、3月中旬に考えております。そこで、「千倉地区学校再編検討委員会の方針」について、検討をしていただき、千倉地区の方針を出していただきたいと思います。

なお、千倉地区学校再編検討委員会委員の皆様、オブザーバーの皆様におかれましては、ご多忙の中、誠に恐れ入りますが、第4回会議、第5回会議へのご出席だけでなく、保護者説明会及び地区説明会にも、ご出席をお願い申し上げます。

補足としまして、表は今後の日程（案）として作成しました。検討委員会での検討結果や会場の確保、新型コロナウイルス、インフルエンザ等の状況により変更があります。

また、昨年度の白浜地区での保護者説明会及び地区説明会は、共に一回ずつ、白浜中学校体育館を会場に開催され、「保護者説明会には、44名の保護者の出席」があり、「地区説明会には、23名の地区住民の出席」がありました。

次に、資料4-1、資料4-2ですが、保護者説明会及び地区説明会の一般の参加者の方への資料として配布を予定しているものです。

資料4-1の「白浜中学校との統合の理由」の「オ」の部分につきまして、第2回会議時は、「千倉中学校と白浜中学校が統合した場合、千倉地区及び白浜地区の遠方から30分程度でスクールバス通学が可能である。」としていましたが、委員の方から、「統合の理由としては、適切であり十分であるが、表現をもう少し分かり易くし

の方が良い。」と、ご意見を頂戴しましたので、「統合中学校の校舎を、それぞれの現在の中学校のどちらかを使用した場合、千倉・白浜両地区の遠方からでもスクールバスで30分程度の通学が可能である。」と修正しました。

白浜地区でも、同じように、「白浜地区の中学校再編（案）」と令和2年度の数値を使用した、「南房総市立中学校 生徒数・学級数・教員数 推移見込み（白浜地区・千倉地区）」を、保護者説明会及び地区説明会の一般の参加者の方へ配布しておりますので、同じ条件にしたいと思います。

以上で説明を終わります。

議長 ただいま、事務局の方から説明がありました。この件につきまして、ご意見、ご質疑がございましたら、お伺いいたしますので、ご発言願います。

<しばらくの間>

議長 よろしいですか。

<しばらくの間>

議長 それでは、再確認いたします。保護者説明会及び地区説明会について、まず保護者説明会の開催時期についての11月下旬から12月中旬までの開催予定でよろしいでしょうか。

議長 いいですね。

委員各位 はい。（多数あり）

議長 次に開催回数と開催場所について、開催回数は全4回、七浦地区、千倉七浦体育館、忽戸地区、千倉忽戸体育館、朝夷地区、千倉子ども園体育館・遊戯室、健田地区、千倉小学校体育館、この4会場でよろしいですか。多いとか、少ないとかのご意見、よろしいですか。

委員各位 はい。（多数あり）

議長 次に、開催日についてですが、私、それから副委員長、事務局で開催決定し、委員の皆様や関係者の皆様に、後日、通知するという事でよろしいですか。

議長 次に、地区説明会につきましては、開催時期、開催回数、開催場所については、だいたい保護者説明会に準じますけども、開催時期につきましては、令和4年、来年の2月中の開催ということで考えております。これでよろしいですね。

<しばらくの間>

委員 よろしいですか。

議長 委員どうぞ。

委員 保護者説明会に関してなのですが、先ほど事務局の方が話していた、用意していた、「資料４－１と４－２」が使われるのですか。

事務局 はい。資料４－１と４－２を一般の参加者の方にお配りする予定です。白浜地区のときも、これの白浜の形の案と令和２年度の数値を使ったということで、同じ情報の提供で説明会の方を進めさせていただく予定であります。

委員 逆に、この資料４－１と４－２しか配らない。

事務局 今現在、その予定で考えております。

委員 第１回会議のときに配布した、「南房総市中学校生徒数推移見込み」を併せて、出していただけたらなと考えます。第１回会議のときの「資料２」というものです。

事務局 その資料２と資料４－２は、数値は同じものと思いますけども。

委員 でもこれ、白浜と千倉しか出てないので。

事務局 市内全部をということですか。

委員 はい。

議長 それでは、ただいまのご意見につきまして、市民説明会ですから必要で、委員からは、以前から広域的に考えた方が良く、他町村の方もやらなければいけないというご発言もありましたので、将来的には、１０年後、そこまでいかないまでも小学校を統合しなければならない等、いろいろな問題が出て来るでしょうから。

その参考のためにも、南房総市の姿を市民の皆様方に見てもらうということで、第１回会議のときに配布した、「資料２の南房総市中学校生徒数推移見込み」を「資料４－３として追加して」よろしいですか。

委員各位 はい、良いと思います。（多数の声がある。）

議長 はい。それでは、第１回会議のときに配布した、「資料２の南房総市中学校生徒数推移見込み」を「資料４－３として追加する」ということを確認しました。事務局は、よろしくお願ひしたいと思います。

議長 他にご意見、ご質疑はございますか。

<しばらくの間>

議長 それでは改めて、ご意見ご質疑がありませんので、ご意見、ご質疑を終決いたしま

す。ご異議が無いものと認めます。よって、次回の会議は、保護者説明会となります。

事務局は準備の方をよろしく願いいたします。以上で本日の議事が終了いたしましたので、事務局に進行をお返しします。よろしくお願いします。

進行 ありがとうございます。

議事のご審議どうもありがとうございます。

それでは、進めたいと思います。

6 その他

進行 次第の6、その他でございますが、事務局より、1点、お知らせがございます。

事務局 それでは、次第の6その他ですが、1点、本日の会議録についてですが、委員長と副委員長に会議録をご確認いただき、市のホームページに掲載したいと考えていますので、御了承いただきたいと思います。以上です。

進行 事務局からは以上となりますが、委員の皆様から何かございましたら、ご発言の方をお願いしたいと思います。

委員長 はい。

進行 はい、委員長どうぞ。

委員長 実は、去る7月30日の千倉地区学校再編検討委員会第2回会議の中で、私が発言しました、教育財政等について、何点か事務局に調査をお願いした件について、必要に応じ、回答できる状況が整いましたので、ご承知置き下さい。

内容の主なものについては、「①現在の千倉中学校の創立年月日」、「②千倉中学校と白浜中学校の標高や海岸からの距離」、「③白浜地区の根本区、千倉地区の大貫区、久保区のそれぞれの地点からそれぞれの学校までの通学距離（予定）」、それから「④統合した場合の新しい学校の文科省基準による学校の必要面積」、「⑤現在の白浜中学校と千倉中学校の建設時の起債、市の借金の残高」、それから「⑥地方交付税上のスクールバスを含めた経常経費の単価」、だいたい今申し上げました6点について、事務局の方に調査をお願いして回答できるようになっておりますので、これからの会議の中で、もし皆様方が必要であれば、事務局に質問をしていただいて、回答を引き出していただけたらと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

例えば、学校の千倉中学校の創立記念日は、昭和33年4月7日ということになっておりますので、その辺の確認を、また皆様方がするということであれば、ご質問でよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

進行 ありがとうございます。

ただいま、委員長から幾つかいただいております、ご質問がありました。こちらの方につきましては、調べまして、改めまして皆様の方にご報告をさせていただきたいと思います。委員長、それでよろしいでしょうか。

委員長 はい。

進行 はい、申し訳ございません。そのような形にさせていただきたいと思います。

他にございましたら、お願いいたします。

<しばらくの間>

7 閉会

進行 それでは、無いようでございますので、以上を持ちまして、千倉地区学校再編検討委員会第3回会議を閉会いたしたいと思います。

ありがとうございました。次回以降もよろしくお願いいたします。